

家内労働求人票

		求人票有効期間	令和2年3月31日まで		
応募方法	1. 電話による受付(10:00~16:00)				
求人地域	大河原町近郊				
事業所	事業所名	有限会社アパレルケイ	代表者	角田 正博	
			担当者	角田 正博	
	住所	〒989-1224 柴田郡大河原町金ヶ瀬字湯尻31			
	TEL	090-3362-0903	FAX	0224-52-4548	
	E-mail				
作業内容				単価(工賃)	
1. ボタン付け				@ 5円~	
2. まつり, 千鳥まつり				@ 10円~	
3. ホック付け				@ 15円~	
4. 糸始末				@ 15円~	
材料・成果品 集配の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	我が社で集配します。	技能経験	要()・ <input checked="" type="radio"/> 不要	
			技術取得	要()・ <input checked="" type="radio"/> 不要	
			機械器具使用	有()・ <input checked="" type="radio"/> 無	
求人数	3名		副資材及び負担者	副資材の名称	負担者
委託期間	長期			縫針	事業所・ <input checked="" type="radio"/> 内職者
工賃支払日	末日 翌月末日払い			ハサミ	事業所・ <input checked="" type="radio"/> 内職者
支払場所	内職者宅				事業所・内職者
支払方法	<input checked="" type="radio"/> 現金渡し・ <input type="radio"/> 口座振込・その他()				事業所・内職者
不良品に関する取扱	弁償・手直し・賃金差引 <input checked="" type="radio"/> 不問		納期	1~3日後 要相談	
その他の条件	・常時連絡の取れる方(携帯電話をお持ちの方)を希望します。				

※求人に応じた留意事項

- 委託等が決定した時は、家内労働法第3条に規定する委託条件を記入した家内労働手帳を家内労働者に交付し、かつ、同法第26条に規定する委託状況届を管轄する労働基準監督署に提出してください。
- 家内労働法第8条から第16条までに規定されている最低工賃にかかる規定を遵守してください。

○県記載欄

受付番号	H27-33	受付年月日	平成27年10月28日	受付区分	来所・電話・郵送 <input checked="" type="radio"/> Fax <input type="radio"/> 電子メール
情報提供開始予定年月日	平成27年10月28日				